

# 第4章 提言

～これからのインターネットを活用した  
社会教育研修・学習支援の在り方～

## 第4章 提言 ～これからのインターネットを活用した 社会教育研修・学習支援の在り方～

### 4.1 社会教育に関する専門的な知識・技法蓄積の必要性

提言の第1は、社会教育関係の機関や施設に社会教育に関する専門的な知識・技法を蓄積すべきことである。

最近では社会変化のテンポが速まり、社会教育関係の知識・技法も、その影響で陳腐化する速度が速まっている。そのため、絶えず知識・技法を更新していかなければならなくなっている。しかし、職員が研修に参加するのは、回数にも自ずと限りがあるので、むしろ機関や施設に専門的な知識・技法を蓄積することを考えていかなければならない。

また第2に、社会教育主事の在任期間が短くなり、社会教育に関する専門的な知識・技法をある程度修得した頃に異動してしまったり、修得しかけて異動することが多くなってきている。それに加えて、平成15年の地方自治法の改正により社会教育施設にも指定管理者制度が導入されることとなり、社会教育施設に必ずしも専門的な知識・技法や経験をあまり持たない人材が入る可能性がでてきている。

そのため、組織に専門的な知識・技法を蓄積する必要性が生じている。社会教育施設も学習する組織にしていかなないと、生涯学習支援のサービスが十分に行えず、地域の力が落ちていく恐れもある。

### 4.2 インターネット活用による専門的な知識・技法の蓄積

今回はインターネット活用による研修の可能性を探ったが、それは、社会教育に関する専門的な知識・技法を各機関・施設に蓄積するのに有効な方法と考えられるからである。

しかし、それだけではなく、地方の財政逼迫により、国での研修を広く普及することによる地方への支援が、より必要になってきているからでもある。

いうまでもないが、社会教育にあっても各地での研修は回数も減少し、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの研修への派遣もままならないところが増えつつある。しかし、社会教育に関する専門的な知識・技法に関しては、向上の必要性が増しており、逆に研修の強化が望まれる状況にある。

このような中においては、インターネットを活用して研修を行い、専門的な資質・能力の維持・向上を図るのが、1つの有力な方策といえる。平成16年3月29日に、中央教育審議会生涯学習分科会が中央教育審議会総会に提出した「今後の生涯学習の振興方策について」（審議経過の報告）でも、生涯学習振興を担う職員の充実がいわれており、指導者養成のソフトづくりを更に充実させることが必要との提言がなされている。この審議経過の報告では、生涯学習を振興していく上での今後重視すべき観点が5つあげられているが、ITの活用もその1つとなっている。

### 4.3 インターネットを活用した社会教育研修・学習支援の方向性

インターネットを活用した社会教育研修・学習支援の方向としては、まず第1に、研修用のコンテンツ開発を進めることがあげられる。

今回作成したのは、学習プログラムの企画・立案から展開・評価までの研修用コンテンツであるが、学習プログラム作成の技法をコンテンツ化することだけでも、そう容易なことではない。この領域では、インターネットを活用することになっていないので、最初はそれにあつたような内容を選んで開発をしていく必要がある。たとえば、自己点検・評価の技法などはその例といえる。

これは経費もかかり、多く人を必要とするので、やはり国レベルで開発を行うべきであろう。

第2は、使いやすい学習用コンテンツを作る方法を開発することである。

おそらく、これからは各地で学習用コンテンツを作る必要が生ずるであろう。しかし、これまでのところ、作成法についての蓄積がないので、使いやすいコンテンツを作る方法がない。

学習のプロセスについての理解がないと、ただ単にデータベースを作るだけで終わってしまったりして、せっかくの資源が活用されなかったりする。学習プログラムの作成法と同じように、学習用コンテンツの作成法を開発する必要がある。

(山本 恒夫)